

政策会議付議事案書 (令和5年10月16日)

提案課名 財政課

報告者名 小山田 範人

<p>事案名</p>	<p>令和6年度(2024年度)予算の編成について</p>	<p>⑨ 資料 無</p>
<p>目的・必要性</p>	<p>令和6年度予算を編成するに当たり、今後の財政見通しや特に重点的に取り組むべき方向性を全庁的に共有することで、戦略的かつ効果的な予算とするため、次の3点を内容とした予算編成方針を作成するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市の財政状況 2 予算編成に当たっての基本方針 3 予算要求基準等 	
<p>経過等</p>	<p>令和5年5月 総合計画の財政推計について関係各課に照会 // 8月 // ローリング・財政推計の取りまとめ // 10月 予算編成方針(案)の作成</p>	
<p>決定等を要する事項</p>	<p>令和6年度予算編成方針を別添のとおり定めること。</p> <p>【主な内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市の財政状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 財政の現状 (2) 令和6年度の財政見通し(一般財源ベース) (3) 総合計画期間(R3~R12)の財政見通し(一般財源ベース) 2 予算編成に当たっての基本方針 <ol style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍後の社会変化及び物価高騰への対応 (2) 市制施行70周年を契機とした本市の魅力を高める取組の推進 (3) 総合計画(はだの2030プラン)の着実な推進 (4) 行財政改革の推進 3 予算要求基準等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 業務運営費(燃料費及び光熱費を除く)は、前年度当初予算額に対して10%削減した額を、また、燃料費及び光熱費は、財政課通知額を上限とする。ただし、行政委員会等は、前年度当初予算額と同額を上限とする。 (2) 義務的経費、繰出金は、総合計画に係る財政推計値を上限とする。 (3) 総合計画事業費は、総合政策課通知額とする。 (4) 詳細については、別途「予算編成事務要領」で定めることとする。 	
<p>今後の取扱い</p>	<p>令和5年10月23日 予算編成事務説明会の開催 // 10月下旬 予算編成方針の公表、議会への情報提供 // 12月下旬 政策部長査定の実施 令和6年 1月中旬~ 市長査定の実施</p>	

令和6年度 (2024年度) 予算編成方針

-

令和5年10月16日

秦野市政策部財政課

目 次

1	本市の財政状況	(ページ)
(1)	財政の現状	・・・ 1
(2)	令和6年度の財政見通し（一般財源ベース）	・・・ 2
(3)	総合計画期間（R3～R12）の財政見通し（一般財源ベース）	・・・ 4
2	予算編成に当たっての基本方針	
(1)	コロナ禍後の社会変化及び物価高騰への対応	・・・ 5
(2)	市制施行70周年を契機とした本市の魅力を高める取組の推進	・・・ 5
(3)	総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進	・・・ 5
(4)	行財政改革の推進	・・・ 5
3	予算要求基準等	・・・ 6

1 本市の財政状況

(1) 財政の現状

令和4年度は、歳入の根幹となる市税について、経済活動の正常化等に伴い、前年度と比べ、約5億4千万円の増額となりました。

一方で、令和3年度の時限措置として、臨時財政対策債を償還するために追加交付された普通交付税の減などから、一般財源ベースの歳入全体では、約2億2千万円の減額となりました。

歳出では、人件費は、人事院勧告に基づく勤勉手当の支給率の引上げなどにより増加したため、約9億7千万円（前年度比約2千万円、0.2%増）となり、公債費は、臨時財政対策債の元金償還額の増などに伴い、約3億4千万円（前年度比約1千万円、0.2%増）となりました。一方で、扶助費は、国の緊急経済対策として実施した「子育て世帯等臨時特別支援事業」が約2億1千万円の減となるなど、約1億6千万7千300円（前年度比約1億7千万7千円、9.5%減）となり、義務的経費全体では、約1億7千万4千円の前年度比減となりましたが、一般財源ベースでは、約2億8千万円の増額となりました。

これらの結果、令和4年度の実質収支は、約2億8千万1千円となり、財政調整基金については、適正残高の目安としている3億2千万円を上回る額を確保することができました。

新型コロナウイルス感染症は、本年5月に感染症法上の位置付けが5類へと移行し、大きな転換期を迎えることとなりましたが、物価高騰については、不安定な国際情勢を背景に、依然として市民生活や経済活動への影響が続いている状況です。また、今後は、少子・超高齢社会が本格化する中で、市税は減少する一方、社会保障費等は増加を続けることが見込まれています。さらに、中長期的には、1970年代から1980年代にかけて、集中的に整備した公共施設が一斉に更新時期を迎えるなど、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

そのため、徹底的な歳入確保と歳出抑制の取組を行い、総合計画（はだの2030プラン）に掲げた取組を着実に進めていくことに加え、物価高騰については、市民・事業者への影響などを踏まえ、適時適切な対策を講じていく必要があります。

(2) 令和6年度の財政見通し（一般財源ベース）

ア 歳入

内閣府の月例経済報告（令和5年9月）では、「景気は、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

こうした見通しを踏まえ、景気の回復や賃金の上昇を期待しつつも、生産年齢人口の減などから、市税全体では、約224億1千万円（前年度比約1億9千万円、0.9%減）としました。

普通交付税の算定においては、高齢者や被生活保護者数の増加などによる基準財政需要額の増加に加え、市税収入の減少などによる基準財政収入額の減少に伴い、財源不足額が増加することが見込まれます。そのため、財源不足を補う普通交付税とその代替財源である臨時財政対策債の合計は、前年度と比べ、約6億1千万円増の約63億6千万円とし、その内訳について、普通交付税は、約59億6千万円（前年度比約7億7千万円、14.9%増）、臨時財政対策債の発行可能額は、約4億円（前年度比約1億6千万円、28.7%減）を見込んでいます。

また、財政調整基金については、総合計画上の目安としている令和6年度末の現在高比率10%を確保した上で、これを最大限活用した場合、歳入全体では、前年度と比べ約5億4千万円減（1.5%減）の約353億8千万円の見込みとなります。

イ 歳出

人件費は、人事院勧告や地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給などにより、前年度と比べ、約3億8千万円の増額、扶助費は、被生活保護者数の増加等により、約1億8千万円の増額を見込みますが、公債費では、令和5年度に行った臨時財政対策債の繰上償還の終了などにより、約9億2千万円の減となることから、義務的経費全体では、約178億6千万円（前年度比約3億6千万円、2.0%減）を見込んでいます。

一方で、超高齢社会の本格化に伴い、社会保障分野の介護保険や後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金が増となるほか、総合計画に基づく建設事業費等の大幅な増加が見込まれることから、一般財源全体では、前年度と比べ、約29億円増（8.1%増）の約388億2千万円となる見込みです。

ウ 財源不足

上記の歳入及び歳出の見通しから、令和6年度は、約34億4千万円の財源不足（前年度同時期の不足額14億円）となる見込みです。また、物価上昇の動きが続き、社会経済への影響が懸念される中で、さらなる財源が必要となる可能性があります。

不足する財源については、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金の繰入れや市債の発行による対応などが考えられますが、この大きな乖離を解消するためには、歳入の確保に最大限取り組むとともに、建設事業は、事業の平準化等により、経常的経費である業務運営費は、廃止を含めた事業の見直しの徹底により、それぞれ縮減することで、収支の均衡を図る必要があります。

○令和6年度歳入・歳出の見通し（一般財源ベース）

※令和5年10月16日現在

区分		6年度見込 (A)	5年度当初 (B)	増減 (A-B)
歳入	市税	224.1 億円	226.0 億円	△ 1.9 億円
	地方消費税交付金	36.6 億円	37.9 億円	△ 1.3 億円
	地方交付税	59.6 億円	51.9 億円	7.7 億円
	臨時財政対策債	4.0 億円	5.6 億円	△ 1.6 億円
	財政調整基金繰入金	9.6 億円	18.3 億円	△ 8.7 億円
	その他	19.9 億円	19.5 億円	0.4 億円
		353.8 億円	359.2 億円	△ 5.4 億円
歳出	職員給与費	81.8 億円	79.8 億円	2.0 億円
	報酬等(会計年度任用職員)	14.3 億円	12.5 億円	1.8 億円
	扶助費	49.1 億円	47.3 億円	1.8 億円
	公債費	33.4 億円	42.6 億円	△ 9.2 億円
	繰出金	68.5 億円	67.7 億円	0.8 億円
	二市組合分担金	12.6 億円	11.1 億円	1.5 億円
	建設事業費等	57.9 億円	27.7 億円	30.2 億円
	その他	3.7 億円	3.6 億円	0.1 億円
	業務運営費	66.9 億円	66.9 億円	0.0 億円
	計	388.2 億円	359.2 億円	29.0 億円
歳入－歳出		△ 34.4 億円	0.0 億円	△ 34.4 億円

(3) 総合計画期間（R3～R12）の財政見通し（一般財源ベース）

総合計画期間（令和3年度～令和12年度）の財政見通しは、歳入においては、人口減少、少子・超高齢社会の本格化に伴う、生産年齢人口の減少などにより、その根幹となる市税収入は減少傾向が続き、計画期間後もその傾向は続いていくと考えられます。

一方、歳出においては、高齢化の進行に伴い、扶助費や介護保険及び後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金など、社会保障費の増加が続くと見込んでいます。また、建設事業費等は、総合計画のローリングにおいて新たな事業を見込んだことなどにより、増加することが見込まれます。また、その後においても、集中的に耐用年数を迎える公共施設の更新が必要となるなど、財政状況は、これまで以上に厳しさを増していくと考えられます。

そのため、歳入については、移住・定住や、企業誘致、地域経済の活性化など、市税の増加につながる取組をはじめとして、人口減少の局面にあっても、工夫等により増収が可能なふるさと納税の強化や、新規はもとより、既存事業においても国や県などの補助金等を最大限活用していくこと、また、低未利用地の売却や貸付を推進していくことなど、あらゆる歳入の確保に取り組まなければなりません。

一方で、歳出では、選択と集中という考えのもと、既存事業については、漫然と事業を継続するのではなく、所期の目的、取り巻く状況のほか、市民ニーズの変化等を確認し、事業の効果を評価した上で、継続・見直し・廃止を検討することを基本姿勢としなければなりません。また、新規事業を企画・立案する際には、将来を見据え、投資対効果を念頭に置く必要があります。加えて、公共施設の再配置を確実に推進し、維持管理費を削減していくとともに、人口規模が縮小していく中で、デジタル化の推進に併せた人員配置の見直しにより、人件費を削減するなど、歳出抑制の取組を徹底的に進めていく必要があります。

2 予算編成に当たっての基本方針

以上の財政状況を踏まえ、次の4点を令和6年度予算編成に当たっての基本方針とします。

(1) コロナ禍後の社会変化及び物価高騰への対応

コロナ禍を通じて変化した市民ニーズや生活様式等を確実に捉え、これまでの取組や仕組みを必ず見直し、より効果的な事業へと再構築します。

また、物価高騰については、その状況の把握に努め、市民・事業者への影響や国・県の動向を考慮し、費用対効果や業務の転換の視点を持ち、引き続き、適切に対応していきます。

(2) 市制施行70周年を契機とした本市の魅力を高める取組の推進

令和7年1月1日に本市が市制施行70周年を迎えることから、これを契機として、本市のこれまでの歩みを振り返るとともに、新時代へ向けて、「誰もが住んでみたい・住み続けたい元気溢れるふるさと秦野」を創造するために投資効果の高い事業については、優先的に予算を配分します。

(3) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進

令和9年度に予定されている新東名高速道路の全線開通というこの好機を逃すことがないように、他市には無い本市ならではの資源や魅力を最大限活用し、全国屈指の森林観光都市の実現を目指す取組を加速する必要があります。また、こどもまんなか社会の実現に向けて、妊娠・出産から子どもたちが社会にはばたくまで、切れ目のない支援に取り組むとともに、住民の利便性向上と業務の効率化を目指すデジタル化の推進、2050年度のゼロカーボンシティの実現に向けた取組など、暮らしよい都市（まち）の実現に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

そのため、総合計画（はだの2030プラン）リーディングプロジェクト「“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト」として位置付けられた5つの施策には、優先的に予算を配分します。

(4) 行財政改革の推進

本市の総合計画は、財政的な裏付けをもった計画であり、行財政改革の実施による効果額を前提としていることから、「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」に示す「仕事の改革」、「職員（ひと）づくりの改革」、「担い手をつくる改革」、「公共施設の改革」、「歳入・歳出面の改革」の5つの改革の柱の取組を強力に進めます。

3 予算要求基準等

令和6年度の各事業の所要額については、次の予算要求基準及び別に定める「予算編成事務要領」に従い、必要額を見積もることとします。

<予算要求基準>

経 費	上 限
業務運営費 (燃料費及び光熱費を除く)	前年度当初予算額に対して10%削減した額 (部等全体の一般財源ベース) ※行政委員会等は前年度当初予算と同額
業務運営費 (燃料費及び光熱費)	財政課通知額※ ¹
扶助費などの義務的経費	総合計画に係る財政推計値
各特別会計への繰出金	
総合計画事業費※ ²	総合政策課通知額

※¹ 燃料費及び光熱費については、令和4年度の実績、令和5年度の見込み等を踏まえ、財政課において算出する。

※² 総合計画に位置付けのある建設事業費や新規施策とし、限られた財源を重点的な事業に配分するため、必ず事業の優先順位付けを行うこと。